



伊勢国お庭街道バスツアー

～旧長谷川治郎兵衛家・専修寺・菰野横山邸園～

旅行出発日 **2026年11月21日(土)** 旅行代金 **19,900円** (大人おひとり様)

■最少催行人数/23名 ■食事/昼1回 ■添乗員/同行します ■利用バス会社/岐阜羽島バス

スケジュール	◆入場観光	食事
名古屋駅西口 8:00 集合	◆旧長谷川治郎兵衛家	☑
◆専修寺	高田会館にて昼食	☑
◆菰野横山邸園	◇廣幡神社	☑
名古屋駅西口 18:00 頃		

三重県を代表する日本庭園がコラボした「伊勢国お庭街道」バスツアーです。まず、江戸時代、松阪屈指の豪商であった旧長谷川治郎兵衛家（松阪市）を訪ねます。続いて通常非公開の三重県指定名勝「雲幽園」のある専修寺（津市）、続いて昭和の作庭家、重森三玲氏が手がけた枯山水の菰野横山邸園（菰野町）を巡ります。

～各見学地では、庭園を管理している視点から管理者がお話し致します～

- ①旧長谷川治郎兵衛家 (国重要文化財指定史跡及び名勝)
- ②真宗高田派本山 専修寺 (雲幽園:三重県名勝及び史跡)
- ③菰野横山邸園 (国登録記念物 名勝地関係)



数多く輩出された江戸だな持ち商人の中でも早い段階で成功を収めた松阪を代表する豪商の一つ。江戸時代からの中庭や明治時代の回遊式の日本庭園と座敷・茶室などがあり、四季折々の風情を楽しむことができます。



国宝である如来堂と御影堂の背後にある庭園とお茶席です。庭園は「雲幽園」といい、ほとんど石組みを作らず、自然の美をそのままに生かし、池を主体としています。茶席は江戸時代初期の名席とされています。 ※お庭(雲幽園)は、雨天時ないし前日の雨などで地面に水たまりが残っている場合は、入園不可です。池越しに眺めていただき、代わりに国宝の御影堂をご案内します。



祖父秀吉が重森三玲氏に作庭時に依頼したことや裏庭のデザインは菰野のある風景等の逸話から、季節、天気、位置の違いで変わる庭園の魅力についてお話しします。

ご旅行条件(要約) ※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申込み下さい。

この旅行は中日ツアーズ「中日企業株式会社」(以下、当社といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は、当社と募集型企画旅行契約(以下、旅行契約といいます)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終旅行日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行の部によります。

●申込みの方法と契約の時期
(1)旅行のお申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込み下さい。当社が契約の締結を承諾し、申込金を受理したときに契約が成立します。電話、郵便、FAX等により予約いただいた場合は、当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続をお願致します。
(2)申込金は「旅行代金」または「取消料」「違約料」の一部または全部として取り扱います。
(3)団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除に関する一切の代表権を契約責任者が有しているものとみなします。

●旅行代金のお支払い
(1)申込みの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。
30,000円未満……………5,000円以上旅行代金まで
30,000円以上60,000円未満……………10,000円以上旅行代金まで
60,000円以上……………20,000円以上旅行代金まで
(2)残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前にお支払い下さい。

●旅行代金に含まれるもの
(1)旅行日程表に明示された交通費、宿泊費、食事代、観光料金及び消費税等諸税。
(2)添乗員が同行するコースでは、添乗員経費、団体行動中に必要な心付けを含みます。
(3)上記の諸費用は、お客様の二部会により一部利用されなくとも原則として払い戻しは致しません。

●取消料
(1)お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算して10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の30%
旅行開始日の前日	旅行代金の40%
旅行開始日当日	旅行代金の50%
無連絡不参加および旅行開始後	旅行代金の100%

●特別補償
お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

●旅程補償
当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払い致します。

●基準日
この旅行代金は2026年6月1日現在の運賃・料金を基準としております。

個人情報の取り扱いについて
個人情報の取り扱いについては、別途お渡しする「ご旅行条件書」でご確認下さい。

●お問い合わせ・お申し込みは下記の代理店をご利用下さい
観光庁長官登録旅行業第636号

中日ツアーズ

(中日企業株式会社)

☎052-231-0800

営業時間 平日10:30~16:30 (休業日:土曜日、日曜日、祝日)

〒460-0001 名古屋市中区三の丸一丁目5番2号(中日新聞社北館1階)
総合旅行業務取扱管理者 櫻井大祐

旅行企画 中日企業株式会社
中日新聞グループ
中日ツアーズ

観光庁長官登録旅行業第636号 (一社)日-旅行業協会正会員 旅行業公正取引協議会会員
中日企業株式会社(中日ツアーズ) 〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-5-2(中日新聞社北館1階)
052(231)0800 営業時間:平日10:30~16:30(土曜日、日曜日、祝日 休業)

※お客様の個人情報について、お客様の個人情報(氏名、性別、年齢、住所、電話番号)はツアーの運営上必要とされる場合と旅行商品の宣伝行為のみに利用させていただきます。なお、ツアー運営上必要とされる場合は、中日文化センターに対して上記の個人情報を提出することがございます。以上をご承諾の上お申し込みください。